

第4回「東京国際法セミナー」における 茂木外務大臣ビデオ・メッセージ

- 2026年東京国際法セミナーにお集まりの皆様、おはようございます。
外務大臣の茂木敏充です。
- はじめに、多大な御協力をいただいた日本弁護士連合会、日本国際法学会、
法務省、国連大学、アジア・アフリカ法律諮問委員会、そして、協賛してく
ださった各法律事務所の皆様に対し、心から感謝致します。
- 世界は今、パワーバランスの変化や紛争・対立の激化などを受け、大きな構
造的変化に直面しています。こうした中、これまで築いてきた国際秩序は
様々な挑戦にさらされており、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を
国際社会全体で守り抜くことができるか、我々は極めて重要な時代に生きて
います。
- 日本は、紛争の平和的解決や法秩序の維持に向けた国際司法機関の役割を重
視し、その強化に向けて積極的に関与してきました。現在、国際司法裁判所
（ICJ）及び国際刑事裁判所（ICC）の所長をいずれも日本人が務めて
いることも、こうした取組の積み重ねの表れだと言えます。
- 「法の支配」を国際社会に根づかせていくためには、それを担う人材の育成
と、国境を越えた交流・連携が欠かせません。そうした理念の下、東京国際
法セミナーは、アジアやアフリカの次世代を担う国際法の実務家が、この分
野の第一線で活躍する専門家とともに議論し、共に学び合う場として創設さ
れました。
- 本年で4回目を迎えるこのセミナーは、知的な刺激に満ちた学びと交流の場
として着実にその歩みを重ねてきています。御参加の皆様には、国際法への
理解をより一層深められるとともに、各国の実務家同士で共通の知識と認識
を育て、密接な関係を育む機会としていただければと思います。
- このセミナーが、「法の支配」に導かれた平和の実現へと着実に繋がってい
くことを心から願い、私の挨拶といたします。

（了）